

7. 事業の効果及び課題の改善状況									
子育て家庭優待事業では、事業開始から子育てふれあいカードは毎年度約3,000枚配付され、協賛店舗登録数は1,841店となり、地域の店舗や企業等と協働し子育て家庭を応援する取組が着実に進んでいる。また、子ども・子育て支援推進地区協議会を中心に子育て支援団体等のネットワーク化・基盤の強化が図られ、各地域で様々なイベントや交流が行われ毎年度約2,500人の子育て家庭が参加している。こうした社会全体で子育て家庭を支えていく体制づくりが進んだこともあり、少子化・子育て施策等に関する調査では「子どもがのびのび育つ環境ではない」という県民意識が平成27年度調査では7.2%であったものが平成30年度調査では6.0%まで減少するなどしており、「地域の子育て力」の向上に一定の効果をあげている。									
8. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み									
指標Ⅰ	指標名	子育て家庭へサービスを提供する協賛店舗数（累計）							指標の種類
	指標式	子育て家庭へサービスを提供する協賛店舗数（累計） ※年度末登録店舗数							○成果指標 ●業績指標
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当								
	指 標	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	01年度	全体
	目標a					2,100	2,110	2,120	2120
	実績b					1,844	1,834	1,841	1841
	b／a					87.8%	86.9%	86.8%	86.8%
②データ等の出典		協賛申込店舗数（次世代・女性活躍支援課）、内閣府調査							
③把握する時期		● 当該年度中 03 月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月							
指標Ⅱ	指標名	ファミリー・サポート・センターの提供会員登録者数（人）（累計）							指標の種類
	指標式	ファミリー・サポート・センターの提供会員登録者数（人）（累計） ※依頼会員との重複者数を含む。							○成果指標 ●業績指標
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当								
	指 標	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	01年度	全体
	目標a					1,230	1,245	1,260	1260
	実績b					1,191	1,054	1,003	1003
	b／a					96.8%	84.7%	79.6%	79.6%
②データ等の出典		市町村子ども・子育て支援事業費補助金実績報告書等							
③把握する時期		○ 当該年度中 月 ● 翌年度 04 月 ○ 翌々年度 月							
◎指標を設定することができなかった場合の効果の把握方法									
①指標を設定することが出来なかった理由									
②成果（見込まれる効果）									
所管課の評価									
有効性の観点	住民満足度の状況 ●a ○b ○c 【b又はcの場合の分析】								評価結果 ○A ●B ○C
	事業の効果 適用の可否 ● 可 ○ 不可 ○a 達成率100%以上 ●b 達成率80%以上100%未満 ○c 達成率80%未満 【b又はcの場合の理由】 子育て家庭へサービスを提供する協賛店舗数の新規登録数は毎年着実に増えているものの、廃業等により登録終了する店舗も同程度であることから、目標値に対する達成率は80%台で推移した。								
効率性の観点	事業の経済性の妥当性 適用の可否 ● 可 ○ 不可 ● a 1.0～ ○ b 0.8～1.0 ○ c ～0.8 $\left(\frac{\text{事業終了後の効果}}{\text{最終事業費}} \right) / \left(\frac{\text{当初計画時の効果}}{\text{当初計画事業費}} \right) = 1.1$ 【評価への適用不可、又はb、cの場合の理由】 指標Ⅰの判定：1. 1 3 指標Ⅱの判定：1. 0 4								評価結果
									●A 1.0～ ○B 0.8～1.0 ○C ～0.8
総合評価	○A（妥当性が高い） ●B（概ね妥当である） ○C（妥当性が低い） 子育て家庭優待事業や地域子育て支援推進事業等の実施により、市町村や子育て支援団体、企業等との協働により社会全体で子育て家庭を支えていく体制づくりが進み、地域の子育て力が向上した。今後は、オール秋田で子育てを支える地域づくりを推進するために、事業を見直し、子育て家庭を社会で支える気運醸成事業として取り組んでいく。								
	評価結果の類似事業への反映状況等(対応方針)								
政策評価委員会意見									

終了事業事後評価判定点検表

(様式 5 - 1)

(1)各評価項目の判定基準

観 点	評価項目	判定基準	配点	1次	2次	評価結果	
ア有効性	一 住民満足度等の状況	a 住民満足度等を的確に把握しており、満足度も高い	2	2		A:有効性は高い (4点) B:有効性はある (1～3点) C:有効性は低い (0点)	
		b 住民満足度等を把握しているが、手法が的確でない又は満足度が高くない	1				
		c 住民満足度等を把握していない	0				
	二 事業目的の達成状況	a 目標値に対する達成率が全て100%以上	2	1		1次 2次	
		b a、c 以外の場合	1				
		c 目標値に対する達成率のいずれかが80%未満	0				
	計		4	3		B	
イ効率性	一 事業の経済性の妥当性	a 当初計画時と事業終了後の事業効果を比較した値（注）が全て1.0以上	2	2		A:効率性は高い (2点) B:効率性はある (1点) C:効率性は低い (0点)	
		b a、c 以外の場合	1				
		c 当初計画時と事業終了後の事業効果を比較した値のいずれかが0.8未満	0			1次 2次	
	計		2	2		A	

(注) 事業経済性の算定式

$$\left(\frac{\text{事業終了後の効果} - \text{最終事業費}}{\text{当初計画時の効果} - \text{当初計画時事業費}} \right)$$

上式で、効果とは事業の効果を把握するために設定した指標の実績値をいう。なお累積の実績値を設定している場合は、前年度からの差し引きによる「単年度増加分」を実績値として用います。

(2)総合評価の判定基準

総合評価の区分	判 定 基 準	総合評価	
A (妥当性が高い)	全ての観点の評価結果が「A」判定の場合	B	
B (概ね妥当である)	総合評価結果が「A」又は「C」以外の場合		
C (妥当性が低い)	全ての観点の評価結果が「C」判定の場合		